

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信			90	90	13	
経営学部	経営学科	夜・通信			108	108	13	
法学部	法律学科	夜・通信			46	46	13	
国際学部	国際学科	夜・通信			36	36	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページの「シラバス」ページで公表 https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

下記ホームページにて公表

<https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/publication.html>

https://www.keiho-u.ac.jp/about/corporation_overview.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社役員（現職）	2023.3.28～ 2027.6 定時 評議員会	高等教育情勢担当 留学・海外派遣事業 担当
非常勤	弁護士（現職）	2025.6.23～ 2029.6 定時 評議員会	
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、令和8年度の授業計画書(シラバス)の作成及び公表について、以下のとおり実施している。 ＜令和8年度 授業計画書(シラバス)の作成過程＞ 1) 令和7年10月、教務委員会及び各学部教授会において、「2026年度シラバス作成のためのガイドライン」(以下、シラバス作成ガイドライン)について審議・了承。 シラバス作成ガイドラインでは、授業の目的及び概要、各回の授業計画・内容、学修の到達目標、成績評価の方法・基準等に関する記載内容や記載方法、留意点等が示されており、授業を担当する教員は、このシラバス作成ガイドラインに基づき授業計画書(シラバス)を作成することとなっている。 2) 令和7年11月～令和8年3月にかけて、授業担当教員が、授業計画書(シラバス)を作成。 ＜シラバスの記載項目＞ ・テーマ ・科目ナンバリング ・授業の目的及び概要 ・DPとの関連 ・学修の到達目標 ・資格・検定試験への対応 ・フィードバックの方法 ・アクティブ・ラーニングの取組み ・実務経験のある教員による授業科目 ・テキスト・参考書 ・成績評価の方法・基準 ・各回の授業形式・授業計画・事前事後学修 …など 3) 令和8年1月～3月にかけて、各学部長・運営会議座長のもとで、全ての授業計画書(シラバス)について、授業担当教員以外の教員が、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書(シラバス)の記載内容が適正であるかといった観点から確認作業を実施。確認の結果、改善が必要な事項については、シラバスを作成した教員に報告し、必要な改善を行った。 4) 令和8年3月、授業計画書(シラバス)の公表。 公表方法は、本学のホームページに掲載。 https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html

可	C	1	60 点以上 69 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成している。
不可	D	0	59 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成していない。

3 編入学、留学及び技能資格等により単位を認定した科目の評価は、「認定」とする。

4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第 4 条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPA の算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の総和 } / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

2) 各授業科目の具体的な成績評価の方法及び基準については、授業計画書（シラバス）の「成績評価の方法・基準」の項目において、具体的に記載している。授業計画書（シラバス）の「成績評価の方法・基準」は、本学ホームページに公表し、学生にあらかじめ示している。

3) 担当教員は、上記 1) の学則及び各学部履修規程の規定のもと、2) の授業計画書（シラバス）に記載された「成績評価の方法・基準」のとおり、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、各授業科目の学修成果を厳格かつ適正に評価し、これに基づき、単位の認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

< GPA 等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など） >

各学部の履修規程において、GPA を以下のとおり定めている。

【経済学部履修規程】
(成績評価等)

第 15 条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。
2～3 (略)

4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第 4 条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPA の算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目の GP} \times \text{その科目の単位数}) \text{ の総和 } / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

< 客観的な指標の算出方法の公表 >

GPA の算出方法については、以下のとおり、本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html>

＜客観的な指標の適切な実施状況＞

GPAの実施については、各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPAの算出方法（計算式）により、GPAを算出している。算出したGPAは、成績通知書に記載し、学生に通知している。

＜成績の分布状況の把握＞

添付資料の「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」のとおり、学部学科毎の成績の分布状況について把握をしている。

また、授業科目別GPAの一覧及び分布状況について、教務委員会及び各学部教授会において報告し、確認をしている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学では、卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

＜卒業の認定に関する方針の具体的な内容＞

卒業の認定に関する方針については、各学部学科で「学位授与の方針（DP）」を以下のとおり定め、本学ホームページに公表している。

【経済学部経済学科の学位授与の方針（DP）】

経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第2条第2項（1））。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 経済理論及びデータ分析に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。
2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、経済的諸問題を把握し考察できる能力を身につけている。
3. 経済理論及びデータ分析の専門知識を応用し、経済全体の動向を理解し考察するための「実学としての経済学」を身につけている。
4. 情報、数理、日本語、英語等の汎用的技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。
5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。

【経営学部経営学科の学位授与の方針（DP）】

経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化の中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を

授与する。

1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。
 - (1) ビジネスマネジメント・リーダーシップコース：企業経営の根幹である経営戦略・経営管理・経営組織の専門知識及び技能を土台に、リーダーシップに関する歴史、概念及び素養、並びにビジネス法の基礎知識を修得し、経営環境の変化に即応した企業経営を推進する能力を身につけている。
 - (2) ビジネス DX コース：経営学に関する専門知識並びに IT に関する専門知識及び技能を修得し、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを変革するビジネス DX を推進する能力を身につけている。
 - (3) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。
 - (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定する上で不可欠な能力を身につけている。
 - (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。
2. 産業や社会システムが変化する中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。
3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。
4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。

【法学部法律学科の学位授与の方針 (DP)】

法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第 2 条第 2 項(3))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(法学)」の学位を授与する。

1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。
2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。
3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。
4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。

【国際学部国際学科の学位授与の方針 (DP)】

国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チ

ームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（国際学）」の学位を授与する。

1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的知識及び英語又は日本語の運用能力（学生の希望に応じて韓国語又は中国語の運用能力を含む。）を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。
 - （1）英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。
 - （2）国際文化コース：韓国、中華圏、英語圏及び日本に焦点をあてて、その文化・社会に関する知識を修得するとともに、各国・地域の文化・社会の比較・分析を通じて、自国文化をとらえ直し、文化の違いを背景に生じる様々な社会的課題に取り組む力を身につけている。
 - （3）国際社会コース：国際社会に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、各国・地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。
2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。
3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。
4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

以上の学位授与の方針（DP）に基づき、各学部学科の卒業の要件を定めている。卒業要件については、以下の本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html>

<卒業の認定に関する方針の適切な実施状況>

卒業の認定に関する方針の実施については、各学部学科において、以下のとおり、学則、各学部履修規程及び各学部教授会規程に基づき、卒業判定を行い、適切に実施している。

【学 則】

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。ただし、3年以上在学して、卒業に要する単位を優秀な成績で修得したと認められる者については、別に定めるところにより、卒業を認定し、学位記を授与することができる。

【経済学部履修規程】

第16条 4年以上在学し、経済学部の所定の課程を修めた者には、卒業を認定する。

2 春学期末において所定の課程を修めた者には、春学期末の卒業を認定する。

【経済学部教授会規程】

第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (以下、略)

※経営学部、法学部、国際学部の履修規程及び教授会規程の該当箇所については、上記経済学部の履修規程及び教授会規程と同様の内容のため省略する。

1) 卒業要件に基づく卒業判定案の作成

教務部が、各学部学科の卒業要件に基づき、卒業判定案を作成。その後、教務委員会において、卒業判定案について審議し、各学部教授会に諮ることを了承。

2) 教授会の審議

各学部教授会において、卒業判定案について審議し、学長が卒業を決定するに当たり、教授会の意見を述べる。

3) 学長による卒業の認定

教授会の意見を受け、学長が卒業判定案に係る稟議を決裁し、卒業を認定する。

4) 卒業発表

学長の稟議決裁後、卒業合格者を発表する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

経済学部経済学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>

経営学部経営学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>

法学部法律学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>

国際学部国際学科

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪経済法科大学
設置者名	学校法人 大阪経済法律学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html
財産目録	https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html
事業報告書	https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html
監事による監査報告(書)	https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画(2026年度) 対象年度: 令和8年度)
公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html
中長期計画(名称: 学校法人大阪経済法律学園中長期計画 対象年度: 令和6年度~令和10年度)
公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/financial.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/accreditation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/accreditation.html

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 経済学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html)
(概要) 【経済学部経済学科の教育研究上の目的】 経済学部経済学科は、経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html)
(概要) 【経済学部経済学科の学位授与の方針 (DP)】 経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第 2 条第 2 項 (1))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(経済学)」の学位を授与する。 1. 経済理論及びデータ分析に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。 2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、経済的諸問題を把握し考察できる能力を身につけている。 3. 経済理論及びデータ分析の専門知識を応用し、経済全体の動向を理解し考察するための「実学としての経済学」を身につけている。 4. 情報、数理、日本語、英語等の汎用的技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。 5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html)
(概要) 【経済学部経済学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】 経済学部経済学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。 1. コースの設定 学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせた 4 コースを設定し、その中から 2 年次に 1 つのコースを選択して主体的に専門的・順次的学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。 (1) 政策・データサイエンスコース

統計学・計量経済学を基礎とするデータ分析の手法を、ミクロ経済学やマクロ経済学などの経済理論に基づき利活用する方法について、基礎から応用・発展まで段階的に学修する。これらの学びを基盤として、政策や経済・社会の諸課題を論理的に評価・考察し、長期的な政策・戦略を導き出す能力の修得を目的とする。

(2) 国際経済コース

国際経済学の知識に裏づけられた、現代の世界経済の動向や日本経済の立ち位置などについて学修する。具体的には、アジア地域の経済的台頭など地殻変動が著しい世界経済の動向、地球環境問題や経済格差などのグローバルな諸課題と日本経済との関わりに関して深く理解し、これらの諸課題の解決案を考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。

(3) 都市経済コース

関西を中心とする都市経済・産業・政策について学修する。これらをベースとして、都市という身近な視点から様々な経済問題にアプローチし、歴史的観点を踏まえ、そこで生じている状況・課題を的確に捉え、それらの解決に向けて必要な政策・方法について考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。

(4) 現代日本経済コース

日本経済の動向や日本経済を支える産業の動向を中心に、現代日本経済・社会について学修する。加えて、これらに関する見識に基づき、日本の国民経済の構造や課題について把握し、経済学的思考に基づく適切な手段によって、課題の解決案を考えることができる実践的な能力の修得を目的とする。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進め、経済全体の動向や諸問題を考察し、また「実学としての経済学」を身につけることができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 1年次の必修科目

1年次においては、経済学に関する専門学修を進めていく上で必要となる基礎的な知識や技能、思考法を修得する科目（経済学基礎、ミクロ経済学Ⅰ及びマクロ経済学Ⅰ）等を配置し、必修科目とする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、情報処理基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 学部共通科目

経済学に関する専門学修を進めていく上で必要となる基本的な知識や技能、思考法を身につけるために、ミクロ経済学、マクロ経済学などの経済理論を学修する科目や経済数学、経済統計学等の科目を学部共通科目として配置し、選択必修科目とする。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

経済理論、経済政策、国際経済、都市経済、財政金融など、各分野の専門教育科目を配置する。また、各コースにおいて学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて、より専門的な知識を学修できるように、コース基本科目を選択必修科目として設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4 年次に演習科目を配置し、経済学を中心とする知識や技能、思考法等について、基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めることができるようにする。また、学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを設定し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。基礎演習 A・B、演習 I A・B 及び演習 II A・B は履修指定科目とし、演習 III A・B は必修科目とする。

(5) 共通教育科目

経済学部経済学科における専門教育とともに、情報、日本語、英語等の基本的な知識・技能の修得や、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養の養成に必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(6) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(7) 教職課程科目

教育職員免許法及び関連法令に基づき、中学校一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（地歴・公民）の取得に必要な教職課程科目を配置する。

(8) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

(1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、能動的学修、双方向型教育、実践型・体験型学修等を効果的に取り入れる。

(2) 1 を実践するために、少人数教育、ICT 等の教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。

(3) 卒業論文等の執筆を視野に入れて演習で取り組んだ研究について、演習や学年を越えた交流を通じて、相互に刺激を受けるとともに、学修の成果を発表するための機会（学生研究発表大会など）を設定する。

4. 学修成果の評価

(1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。

(2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、取得資格及び進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/economics/economics-policy.html>）

（概要）

【経済学部経済学科の入学者受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び経済学部経済学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。

(1) 経済学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用力を活用して、現代社会の

経済現象や課題を理解し、経済社会のグローバル化に伴う諸問題を解決しようとする意欲を持っている。 (2) 高度専門職業人や公務員として活躍したい、又は創造的なビジネスパーソンや起業家を目指したいという意欲を持っている。 (3) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、関連する知識や技術を活用して、国際社会・地域社会で活躍しようとする意欲を持っている。 2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。 3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。 4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。 5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。
--

学部等名 経営学部
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html)
(概要) 【経営学部経営学科の教育研究上の目的】 経営学部経営学科は、経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html)
(概要) 【経営学部経営学科の学位授与の方針 (DP)】 経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な応用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士 (経営学)」の学位を授与する。 1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。 (1) ビジネスマネジメント・リーダーシップコース: 企業経営の根幹である経営戦略・経営管理・経営組織の専門知識及び技能を土台に、リーダーシップに関する歴史、概念及び素養、並びにビジネス法の基礎知識を修得し、経営環境の変化に即応した企業経営を推進する能力を身につけている。

(2) ビジネス DX コース：経営学に関する専門知識並びに IT に関する専門知識及び技能を修得し、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを変革するビジネス DX を推進する能力を身につけている。 (3) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。 (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定する上で不可欠な能力を身につけている。 (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。 2. 産業や社会システムが変化する中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。 3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。 4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。	教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html)
(概要) 【経営学部経営学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】 経営学部経営学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。 1. コースの設定 各自の興味・関心、将来の進路志望に合わせた 4 コースを設定し、2 年次からコースを選択して専門的・順次的に学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。 (1) ビジネスマネジメント・リーダーシップコース 経営の中枢にて重要な計画立案に携わり、企業経営を推進するうえで中核となる人材を育成することを目的とする。そのため、経営戦略・経営管理・経営組織の基礎理論を土台とし、ビジネスモデル、企業経営史、イノベーションの事例に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修するとともに、ビジネス法関連科目を学修する。 (2) ビジネス DX コース 企業の企画部門、オペレーション部門、IT 部門でビジネス DX を推進できる人材を育成することを目的とする。そのため、経営戦略、経営管理、オペレーション、	

IT・AI 等に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

(3) マーケティング戦略コース

戦略的マーケティング活動における商品企画や開発担当、営業担当として収益の創造及び顧客関係性の構築ができる人材を育成することを目的とする。そのため、マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

(4) 会計専門職・企業財務コース

企業の経営企画、経理、財務の担当者及び公認会計士、税理士などの高度会計専門職業人として活躍する人材を育成することを目的とする。そのため、会計及び財務に関する専門教育科目を専門的・順次的に学修する。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 専門基礎科目

初年次教育においては、経営に関する学修の柱となる経営学、会計学、情報処理に関する科目を専門基礎科目とし、経営学基礎及び会計学基礎を必修科目とする。これらの科目の学修を通して、経営学の専門学修の基盤となる基礎・基本の知識及び技能を身につける。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、ビジネス情報基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 専門共通科目

経営に関する専門領域である経営学、マーケティング・商学、会計学、経営情報学・情報学及び関連分野の科目の中から学部共通の主要な科目を専門共通科目とし、選択必修科目とする。これらの科目の学修を通して、経営学の専門学修を進めていく上での基本的な専門知識及び技能を身につける。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

経営学、マーケティング・商学、会計学、経営情報学・情報学及び関連分野の専門教育科目を配置する。また、各コースにおいて学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて、より専門的な知識を学修できるように、コース基本科目を選択必修科目として設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4年次に演習科目を配置し、経営学、マーケティング・商学、会計学、経営情報学・情報学を中心とする専門知識や技能、思考法等の基本的学修を積み重ねて発展できるようにする。また、自分の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを設定し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。そのため、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、専門演習ⅠⅠ・ⅠⅡ及び専門演習ⅡⅠ・ⅡⅡは履修指定科目とし、専門演習ⅢⅠ・ⅢⅡは必修科目とする。

(5) 共通教育科目

経営学部経営学科における専門教育とともに、現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけるために必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(6) キャリア形成科目

学生の生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指して、キャリア形成と支援を教育の重要な柱と位置づけ、キャリアスキルを涵養するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力を養成するため、初年次より段階的にキャリア教育科目を配置し、選択必修科目とする。また、企業での就業体験を通して、現実の企業に触れる機会を設定し、将来の進路や職業の選択に向けた職業観の涵養を目的として、インターンシップ科目を配置する。

(7) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

(1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、企業等と連携した課題解決型学修（PBL）を積極的に取り入れる。

(2) 双方向型の教育を効果的に実践するために、少人数教育、ICT等の教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。

(3) 学生が自らの専攻に基づく学修成果を発表する機会として、学生研究発表大会を設定する。

(4) 企業のグローバル化に対応できる能力を身につけるため、海外体験・留学の機会を設定する。

4. 学修成果の評価

(1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。

(2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、取得資格及び進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/business/business-policy.html>）

（概要）

【経営学部経営学科の入学受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び経営学部経営学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。

(1) 経営学を中心とする幅広い専門知識とその実践的応用能力を活用して、企業をはじめとする組織の経営問題を理解し、技術革新やグローバル化が進展するなかで、現代ビジネスの諸問題を解決しようとする意欲を持っている。

(2) 会計専門職（公認会計士・税理士）など高度専門職業人として活躍したい、又は創造的なビジネスパーソンや起業家を目指したいという意欲を持っている。

(3) 国際化・情報化社会に主体的に対応し、関連する知識や技術を活用して、国際社会・地域社会で活躍しようとする意欲を持っている。

2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。

3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。 4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。 5. 上記のような資質のある者に対して、素養をはかるために A0 入試、推薦試験、一般試験などの入学者選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。
--

学部等名 法学部
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html)
(概要) 【法学部法律学科の教育研究上の目的】 法学部法律学科は、基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html)
(概要) 【法学部法律学科の学位授与の方針 (DP)】 法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」(学則第2条第2項(3))。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士(法学)」の学位を授与する。 1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。 2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。 3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。 4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html)
(概要) 【法学部法律学科の教育課程の編成・実施の方針 (CP)】 法学部法律学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。

1. コースの設定

各自の興味・関心、将来の進路志望に合わせた3コースを設定し、2年次からコースを選択して主体的に体系的学修を行えるよう、専門教育科目を配置する。

(1) 法曹・法律専門職コース

法曹（弁護士、裁判官、検察官）となるため法科大学院への進学・司法試験合格に必要な能力を修得し、法律の専門家として活躍するための基礎的素養を有した人材を育成することを目的とする。そのため、基本七法（憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法）、その他の司法試験科目及び法曹特別演習等の専門教育科目を配置し、法曹として求められる知識の定着、論理的な法的思考力の育成を図る。

(2) 公務員コース

行政職、警察官・消防官等の公安職及び教員を目指し、即戦力として活躍できる人材を育成することを目的とする。そのため、行政法、行政学及び公務員特別演習等の専門教育科目を配置し、「全体の奉仕者」として誇りと使命感をもって社会に貢献できる知識・技能・素養の育成を図る。

(3) ビジネス法コース

民間企業を中心に国際社会の幅広い分野で活躍できる能力を修得し、それぞれの志望分野において即戦力として活躍する人材を育成することを目的とする。そのため、企業法・労働法を中心とした専門教育科目を配置し、ビジネスにおいて実際に役立つ知識と多様なステークホルダーと新たな価値を共創できる能力の修得を図る。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 専門必修科目

初年次教育においては、法学の基礎をはじめ、実定法を中心に憲法・民法・刑法を概観する科目を必修科目とし、専門学修を進めていく上での基礎的な知識や論理的思考方法を身につけられるようにする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、情報処理基礎及びデータサイエンス基礎を必修科目とする。

(2) 学部基本科目

憲法、行政法、民法、刑法、商法、労働法の基本科目を学部基本科目（選択必修科目）とし、専門学修を進めていく上での基本的な知識や応用力を身につけられるようにする。

(3) 各分野の専門教育科目・コース基本科目

法学を中心とする発展的な知識を学修できる科目を配置し、そのうち選択するコースごとに、将来の進路に対応した科目群をコース基本科目（選択必修科目）とする。また、履修モデルを明示し、各コース・モデルの体系的かつ順次性のある学修ができるようにする。

(4) 演習・卒業研究

1年次の基礎演習における学修を土台として、2年次以降の演習では、学生が興

味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野・テーマを選択し、法学を中心とする知識や技能、論理的思考方法などの基本的学修を発展させ、学士課程の集大成となる卒業論文または判例研究を作成できるよう指導する。また、演習の学修を通じて、コミュニケーション能力・組織マネジメント能力・調査能力・プレゼンテーション能力・交渉力などのジェネリックスキルを養う。基礎演習 A・B、演習 I A・B 及び演習 II A・B は履修指定科目とし、演習 III A・B は必修科目とする。

(5) 特別演習

法曹特別演習では法曹等に必要な専門的な法的知識及び論理的展開力を、公務員特別演習では行政職公務員、警察官・消防官等の公安職に必要な課題解決能力・危機管理能力を重点的に養う。

(6) 共通教育科目

法学部法律学科における専門教育とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能の修得や社会科学を中心とする幅広い教養の養成に必要な科目群を共通教育科目として配置する。また、必修の英語科目を設定する。

(7) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(8) 教職課程科目

教育職員免許法及び関連法令に基づき、中学一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（地歴・公民）の取得に必要な教職課程科目を配置する。

(9) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目標に応じて、学修方法・学修過程を定める。

(1) 理論学修と合わせて、学生が主体的な学修を進めていくことができるように、双方向型授業、模擬裁判などの体験型授業などのアクティブラーニングを効果的に取り入れる。

(2) 1 を実践するために、少人数教育、ICT などの教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。

(3) 学修の成果を発表する機会（学生研究発表大会など）を設定し、多様な交流活動を通して、他者を理解し、尊重し、自己表現することの大切さを学ぶ機会を設ける。

4. 学修成果の評価

(1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。

(2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、取得資格及び法科大学院・公務員等の進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/law/law-policy.html>）

(概要) 【法学部法律学科の入学受入れの方針（AP）】 1. 本学の建学の理念、使命及び法学部法律学科の教育目的を理解し、以下のような目標・意欲を持っている。 (1)正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、法学を学ぼうとする意欲を持っている。 (2)法学に関する専門知識を修得し、裁判官、検察官、弁護士および司法書士などの法律専門職を目指す意欲を持っている。 (3)公務員としての基礎的知識を習得し、行政職、警察官および消防官などの公務員を目指す意欲を持っている。 (4)国際化・情報化社会に主体的に対応し、民間企業を中心に幅広い分野で活躍しようとする意欲を持っている。 2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。 3. 高等学校での学習・活動を通じて、英語、商業・簿記、情報処理などの資格を取得したり、様々なスポーツ・文化活動やボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。 4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。 5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学受入れを実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。

学部等名 国際学部
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html)
(概要) 【国際学部国際学科の教育研究上の目的】 国際学部国際学科は、異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の養成を目指して、教育研究を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html)
(概要) 【国際学部国際学科の学位授与の方針（DP）】 国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（国際学）」の学位を授与する。

1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的知識及び英語又は日本語の運用能力（学生の希望に応じて韓国語又は中国語の運用能力を含む。）を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。

(1)英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。

(2)国際文化コース：韓国、中華圏、英語圏及び日本に焦点をあてて、その文化・社会に関する知識を修得するとともに、各国・地域の文化・社会の比較・分析を通じて、自国文化をとらえ直し、文化の違いを背景に生じる様々な社会的課題に取り組む力を身につけている。

(3)国際社会コース：国際社会に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、各国・地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。

2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。

3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。

4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>）

（概要）

【国際学部国際学科の教育課程の編成・実施の方針（CP）】

国際学部国際学科は、学位授与の方針に基づき、以下のとおり教育課程の編成・実施の方針を定める。

1. コースの設定

各自の興味・関心、将来の進路志望を踏まえた3コースを設定し、その中から2年次に1つのコースを選択して主体的に専門的・順次的学修を行えるよう、専門科目を配置する。

(1)英語コミュニケーションコース

国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけるために、外国語発展分野、コミュニケーション分野、社会・文化分野、観光・ホスピタリティ分野の科目を中心

に学修する。

(2) 国際文化コース

韓国、中華圏、英語圏及び日本に焦点をあてて、その文化・社会に関する知識を修得するとともに、各国・地域の文化・社会の比較・分析を通じて、自国文化をとらえ直し、文化の違いを背景に生じる様々な社会的課題に取り組む力を身につけるために、外国語発展分野、社会・文化分野、各国・地域事情分野、アジア太平洋地域研究分野の科目を中心に学修する。

(3) 国際社会コース

国際社会に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、各国・地域の諸課題やそれらが日本並びに国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけるために、各国・地域事情分野、アジア太平洋地域研究分野、SDGs 関連分野、国際関係分野、国際経済分野、国際経営分野の科目を中心に学修する。

2. 順次性に基づく教育課程

学生が基礎から応用へと順次性に基づき専門学修を進めていくことができるように、以下のカリキュラムを編成する。

(1) 選択必修外国語科目

外国語運用能力の基礎を固めるための英語科目、韓国語科目、中国語科目を配置し、英語科目を中心とした選択必修科目とする。また、外国人留学生等の日本語を母語としない学生については、日本語運用能力を高める日本語科目を配置し、上記英語科目の単位取得に代替できるものとする。

(2) 専門基礎科目

国際学の基礎的知識を修得する科目である「国際学入門」を必修科目とする。国際学部での専門学修の基礎形成に資する情報、歴史、言語、社会、文化、政治、経済、経営等に関する基礎科目を配置し、選択必修科目とする。また、情報処理において必要となる基礎的な知識・技能を身につけるため、「情報処理基礎」及び「データサイエンス基礎」を必修科目とする。

(3) 専門発展科目

学生個々の興味や将来の進路に対応した専門的な知識・技能を学修するため、外国語発展、コミュニケーション、社会・文化、観光・ホスピタリティ、各国・地域事情、アジア太平洋地域研究、SDGs 関連、国際関係、国際経済、国際ビジネスに関する専門発展科目を配置し、その中から、コースごとにコース基本科目を設定する。

(4) 演習・卒業論文

1～4年次に演習科目を配置し、国際学の知識や技能、論理的思考方法等について、基礎から応用へと順次性に基づき学修を進めることができるようにする。また、学生の興味・関心、将来の進路志望に合わせて専攻分野、テーマを選択し、学士課程の集大成として卒業論文を執筆することができるように指導する。基礎演習ⅠA・B、専門演習ⅠA・B 及び専門演習ⅡA・B は履修指定科目とし、専門演習ⅢA・B は必修科目とする。

(5) 留学・体験科目

留学・海外体験を国際学部教育の重要な柱として位置付け、短期の語学研修やフ

フィールド・プロジェクト、中長期の留学（英語圏 1 セメスター留学、韓国 1 セメスター留学および交換留学）に対応する科目を配置し、英語コミュニケーションコースの学生に対しては選択必修科目とする。

(6) 国内フィールドワーク科目

日本国内における現地調査や体験的学修を通じて、国際学の視点から日本の文化・社会に関する理解を深めるとともに、調査・分析の基本的なプロセスを身につけられるよう、国内フィールドワーク科目を配置する。

(7) キャリア形成科目

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を身につけられるようキャリア形成科目を配置する。

(8) 共通教育科目

国際学部における専門教育とともに、情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能や、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけるために必要な科目群を共通教育科目として配置する。

(9) 他学部履修

他学部で設置されている科目の中から、各コースの目的に応じて、必要な科目を上限単位数の範囲内で履修できるようにする。

3. 学修方法・学修過程

各科目の学修目的に応じて、学修方法・学修過程を定める。

(1) 理論学修と合わせて、ディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションなど、アクティブラーニングを効果的に取り入れる。

(2) 少人数教育、ICT などの教育支援ツールを使用した学修空間を形成する。

(3) 一般学生及び留学生が学び合いを通じて、相互理解・交流を深める国際共修を推進するとともに、短期および中長期の海外体験・留学の積極的な参加を促し、異文化理解と多文化共生を育む教育機会を提供する。

(4) 学修の成果を発表する機会（学生研究発表大会など）を設定し、自身の学修・研究を深める重要な機会とするとともに、多様な交流活動を通して、異なる価値観や文化的背景をもつ他者を理解し、尊重し、協働しながら、自己表現することの大切さを学ぶ機会を設ける。

4. 学修成果の評価

(1) 各科目の学修成果の評価は、授業への出席・参加状況のほか、中間試験、レポート、定期試験など、各シラバスに定める成績評価の方法・基準に基づき行う。

(2) 卒業までの教育課程を通じた学修成果の評価は、各科目の成績、修得単位数、GPA、卒業論文、英語外部試験、取得資格及び進路等により総合的に行う。

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/international/international-policy.html>）

(概要)

【国際学部国際学科の入学受入れの方針（AP）】

1. 本学の建学の理念、使命及び国際学部国際学科の教育目的を理解し、以下のような目標、意欲を持っている。

(1) 異文化理解・多文化共生への関心を高め、グローバル化する現代社会の諸問題について理解しようとする意欲を持っている。

(2) 海外体験・留学など多様な機会を活かし、豊かな国際感覚と英語を中心とした国際コミュニケーション能力を身につけようとする意欲を持っている。

(3) 幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップを発揮して、国際的な領域におけるビジネス・市民社会で活躍しようとする意欲を持っている。

2. 高等学校で学習する国語、英語、歴史、公民、地理、数学などについて、高等学校卒業相当の基礎学力を有している。

3. 高等学校等での学習・活動を通して、英語をはじめとする外国語の資格を取得したり、様々な国際交流活動やスポーツ・文化活動、ボランティア活動などに取り組んだ経験を有している。

4. 社会的事象に対して知的関心を持ち、自身の考えをまとめ、その考えを表現することができる。また、主体性を持って多様な人々とともに学ぶ態度を持っている。

5. 上記のような資質ある者に対して、素養をはかるためにAO入試、推薦試験、一般試験などの入学選抜を実施して、多面的・総合的に評価することによって多様な個性・能力を持つ人材を受け入れる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/about/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
経済学部	—	14人	7人	人	5人	人	26人
経営学部	—	13人	7人	人	3人	人	23人
法学部	—	12人	9人	人	3人	人	24人
国際学部	—	9人	14人	人	3人	人	26人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		161人					161人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/economics.html					

	https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/business.html https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/law.html https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/teacher/international.html
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）	
1) FDに係る全学マネジメント 学長が議長となり、必要に応じて理事長出席のもと、専務理事、常務理事兼法人本部長、副学長、各学部長、教務部長、経済学部長代理、国際学部長代理、キャリアセンター所長代理、入試広報部長、経営学部副学部長、経済学部長補佐、法学部長補佐、国際学部長補佐、教務部長補佐、国際教育交流センター部長代理兼日本語教育運営会議座長、国際教育交流センター部長代理、事務局長兼庶務課長、事務局次長兼教務課長、入試課長、学生課長、キャリア支援課長、国際教育交流センター事務長、庶務課課長補佐、国際教育交流センター係長、国際教育交流センター主任、法人本部書記等で構成される「学長会議」を定例で開催し、その中で各学部のFDの取組み状況や次年度方針等の報告・検討を行っている。 また、学長が議長となり、必要に応じて理事長出席のもと、専務理事、常務理事兼法人本部長、副学長、各学部長、教務部長、事務局長兼庶務課長、入試広報部長、学術情報センター所長、キャリアセンター所長代理、経済学部長代理、国際学部長代理、経済学部長補佐、経営学部副学部長、経営学部長補佐、法学部副学部長、法学部長補佐、国際学部長補佐、教務部長補佐、国際教育交流センター部長代理兼日本語教育運営会議座長、国際教育交流センター部長代理、事務局次長兼教務課長、学生課長、国際教育交流センター事務長、キャリア支援課課長代理、庶務課課長補佐、国際教育交流センター主任、各学部教授会書記等で構成される「学部長会議」を設置し、各学部の教授会議事録について報告し、各学部の教育活動やFDの実施状況等について検討を行っている。 2) 各学部の教授会規程において、学長が決定を行うに当たり、教授会が意見を述べる事項として、「ファカルティ・ディベロップメントに関する事項」を定め、FD活動を推進している。 そして、FD活動を推進するため、各教授会のもとにFDに関する委員会（FD委員会）を置き、各学部の専任教員が委員となり、毎月1回のペースを基本として開催し、授業の内容及び方法の改善を図るための活動を行っている。 ・経済学部FD委員会 ・経営学部FD委員会 ・法学部FD委員会 ・国際学部FD委員会 3) 授業内容・方法の改善に向けて、各学部において、以下の取組み等を実施している。 ①教員FD研修 新任教員研修会の実施（例年2～3月） テーマ別研修会の実施（卒業論文指導、アウトプットの教授法、留学生教育等） ②シラバスの作成に関するFD シラバス作成のためのガイドラインに関する教授会での審議 シラバスの教員相互の検証と改善 ③教員相互の授業参観 全専任教員を対象に、年2回（春学期・秋学期）実施し、参観を必須化。 参観後は、参観報告書を作成し、授業担当教員に報告。 参観報告書を取りまとめ、学部長に報告。以降のFD活動の資料として活用。	

④学生による授業・学修評価アンケート 全ての開講授業科目について、年2回（春学期・秋学期）実施。 授業評価アンケートの結果については履修学生に公表し、担当教員のコメントも公表。 アンケート結果に基づき、「授業改善報告書」を作成するなど、授業改善を推進。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	220 人	283 人	128.6%	880 人	1,010 人	114.8%	人	19 人
経営学部	220 人	297 人	135.0%	880 人	1,054 人	119.8%	人	13 人
法学部	260 人	284 人	109.2%	1,040 人	1,092 人	105.0%	人	7 人
国際学部	200 人	246 人	123.0%	800 人	911 人	113.9%	人	21 人
合計	900 人	1,110 人	123.3%	3,600 人	4,067 人	113.0%	人	60 人
(備考) 本学では編入学定員を設けていない。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	219 人 (100%)	10 人 (4.6%)	186 人 (84.9%)	23 人 (10.5%)
経営学部	227 人 (100%)	9 人 (4.0%)	203 人 (89.4%)	15 人 (6.6%)
法学部	250 人 (100%)	14 人 (5.6%)	217 人 (86.8%)	19 人 (7.6%)
国際学部	198 人 (100%)	10 人 (5.1%)	157 人 (79.3%)	31 人 (15.7%)
合計	894 人 (100%)	43 人 (4.8%)	763 人 (85.3%)	88 人 (9.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 【主な進学先】 (経済学部) 一橋大学大学院、和歌山大学大学院、中央大学大学院 (経営学部) 滋賀大学大学院、関西大学会計専門職大学院、愛知大学大学院、香港城市大学大学院 (法学部) 大阪大学法科大学院、大阪公立大学法科大学院、早稲田大学大学院、慶應義塾大学大学院、同志社大学法科大学院、学習院大学法科大学院 (国際学部) 和歌山大学大学院、関西学院大学大学院、武蔵野大学大学院、拓殖大学大学院、バーミンガム大学大学院 【主な就職先】 (経済学部) 株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社南都銀行、日本赤十字社、株式会社一条工務店、合同会社ユー・エス・ジェイ、近畿産業信用組合、立花証券株式会社、杉本商事株式会社、泉北ホーム株式会社				

社、株式会社西原商会、ネスレ日本株式会社、株式会社コベルコ E&M、株式会社ローソン、株式会社ロビ ア、株式会社東急コミュニティー、株式会社大阪めいらく、株式会社TAKUTO、コストコホールセー ルジャパン株式会社、トランス・コスモス株式会社、東洋テック株式会社、福山通運株式会社、三菱UF J インフォメーションテクノロジー株式会社、株式会社ヨドバシカメラ、近畿日本鉄道株式会社、株式会 社ホンダモビリティ近畿、東大阪市役所、丹波篠山市役所、奈良県警察、相楽中部消防組合 (経営学部) 大阪シティ信用金庫、株式会社紀陽銀行、会計事務所サンタックスオフィス、トヨタL&F近畿株式会 社、近畿産業信用組合、株式会社コスモス薬品、株式会社ファーストリテイリング、株式会社赤ちゃん本 舗、NECネットエスアイ株式会社、株式会社ファミリーマート、株式会社プレサンス、北おおさか信用 金庫、シモハナ物流株式会社、株式会社椿本マシナリー、住友生命保険相互会社、株式会社エイブル、パ ナソニックテクノサービス株式会社、ロジスティード西日本株式会社、株式会社イチネン、株式会社ニチ レイ・ロジスティクス関西、株式会社但馬銀行、株式会社学情 (法学部) 株式会社近畿日本ツーリスト商事、大阪市農業協同組合、滋賀県信用組合、株式会社ソフマップ、パーソ ルテンプスタッフ株式会社、奈良市役所、アパホテル株式会社、株式会社穴吹ハウジングサービス、株式 会社南都銀行、大阪信用金庫、岡三証券株式会社、近鉄不動産株式会社、株式会社ジャックス、西日本旅 客鉄道株式会社、青山商事株式会社、株式会社一条工務店、国家公務員一般職、東京都庁、大阪府庁、大 阪市役所、堺市役所、八尾市役所、鳥取市役所、鳥取県教育委員会、大阪府警察、奈良県警察、東京消防 庁 (国際学部) 積水ハウス不動産株式会社、ラルフローレン合同会社、株式会社カンドオ・ホスピタリティ・マネジメン ト、住友生命保険相互会社、クラブツーリズム株式会社、アパホテル株式会社、株式会社エービーシー・ マート、株式会社ヨドバシカメラ、株式会社東横イン、アイザワ証券株式会社、株式会社キーエンス、ホ テルモントレ株式会社、株式会社アドベンチャー、株式会社近鉄百貨店、近畿日本ツーリスト株式会 社 ほか多数 (備考)
--

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	241 人 (100%)	185 人 (76.8%)	23 人 (9.5%)	33 人 (13.7%)	0 人 (0%)
経営学部	237 人 (100%)	193 人 (81.4%)	17 人 (7.2%)	27 人 (11.4%)	0 人 (0%)
法学部	288 人 (100%)	235 人 (81.6%)	8 人 (2.8%)	45 人 (15.6%)	0 人 (0%)
国際学部	220 人 (100%)	167 人 (75.9%)	24 人 (10.9%)	29 人 (13.2%)	0 人 (0%)
合計	986 人 (100%)	780 人 (79.1%)	72 人 (7.3%)	134 人 (13.6%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、令和8年度の授業計画書（シラバス）の作成及び公表について、以下のとおり実施している。

＜令和8年度 授業計画書（シラバス）の作成過程＞

- 1) 令和7年10月、教務委員会及び各学部教授会において、「2026年度シラバス作成のためのガイドライン」（以下、シラバス作成ガイドライン）について審議・了承。

シラバス作成ガイドラインでは、授業の目的及び概要、各回の授業計画・内容、学修の到達目標、成績評価の方法・基準等に関する記載内容や記載方法、留意点等が示されており、授業を担当する教員は、このシラバス作成ガイドラインに基づき授業計画書（シラバス）を作成することとなっている。

- 2) 令和7年11月～令和8年3月にかけて、授業担当教員が、授業計画書（シラバス）を作成。

＜シラバスの記載項目＞

- ・テーマ
- ・科目ナンバリング
- ・授業の目的及び概要
- ・DPとの関連
- ・学修の到達目標
- ・資格・検定試験への対応
- ・フィードバックの方法
- ・アクティブ・ラーニングの取組み
- ・実務経験のある教員による授業科目
- ・テキスト・参考書
- ・成績評価の方法・基準
- ・各回の授業形式・授業計画・事前事後学修
- …など

- 3) 令和8年1月～3月にかけて、各学部長・運営会議座長のもとで、全ての授業計画書（シラバス）について、授業担当教員以外の教員が、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、授業計画書（シラバス）の記載内容が適正であるかといった観点から確認作業を実施。確認の結果、改善が必要な事項については、シラバスを作成した教員に報告し、必要な改善を行った。

- 4) 令和8年3月、授業計画書（シラバス）の公表。

公表方法は、本学のホームページに掲載。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/syllabus.html>

＜授業計画書の作成・公表時期（令和8年度 授業計画書）＞

- 1) 授業計画書の作成時期：令和7年11月～令和8年3月
- 2) 授業計画書の公表時期：令和8年3月

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【様式第2号の3より再掲】

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、各授業科目の学修成果の評価に係る取組について、以下のとおり実施している。

- 1) 単位授与及び成績評価については、以下のとおり、学則及び各学部履修規程において定めている。

【学 則】

第10条 学生は、指定された期日内に履修希望の授業科目を届け出て承認を得なければならない。

第11条 授業科目修了の認定は、筆記又は口述による試験その他適当な方法による。ただし、演習、実験、実習及び体育の実技等は、平常の成績によることができる。

第12条 授業科目修了の認定は、学期末又は学年末に行う。

第13条 授業科目修了の認定は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

第14条 合格した授業科目については、所定の単位の修得を認める。

【経済学部履修規程】

(試験の区分)

第14条 試験は、定期試験、臨時試験、追試験及び卒業再試験とする。

2 定期試験は、学期末試験期間中に行う試験をいう。

3 臨時試験は、担当教員が必要に応じて臨時に行う試験をいう。

4 追試験は、病気その他やむを得ない理由により、定期試験を受けることができなかった者に対して行う試験をいう。

5 卒業再試験は、当該年度の卒業予定者で、定期試験に不合格となったときに、その試験に合格することによって卒業要件を満たすことができるものに対して行う試験をいう。

(成績評価等)

第15条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。

2 成績は、最高評点を100点、合格点を60点以上とし、成績評価の評語、GP (Grade Point)、評点及び評価基準は、次のとおりとする。

評語		GP	評点	評価基準
秀	S	4	90 点以上	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、特に優れた成果を修めている。
優	A	3	80 点以上 89 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、優れた成果を修めている。
良	B	2	70 点以上 79 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成し、良好な成果を修めている。
可	C	1	60 点以上 69 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成している。
不可	D	0	59 点以下	各授業科目に定める学修の到達目標を達成していない。

3 編入学、留学及び技能資格等により単位を認定した科目の評価は、「認定」とする。

4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第4条に

定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPAの算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

2) 各授業科目の具体的な成績評価の方法及び基準については、授業計画書（シラバス）の「成績評価の方法・基準」の項目において、具体的に記載している。授業計画書（シラバス）の「成績評価の方法・基準」は、本学ホームページに公表し、学生にあらかじめ示している。

3) 担当教員は、上記1)の学則及び各学部履修規程の規定のもと、2)の授業計画書（シラバス）に記載された「成績評価の方法・基準」のとおり、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、各授業科目の学修成果を厳格かつ適正に評価し、これに基づき、単位の認定を行っている。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学では、経済学部、経営学部、法学部及び国際学部において、客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

< GPA等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など） >

各学部の履修規程において、GPAを以下のとおり定めている。

【経済学部履修規程】

（成績評価等）

第15条 成績評価は、試験その他平素の成績を総合して行うものとする。

2～3 （略）

4 GPA (Grade Point Average) の算定は、次の計算式による。ただし、第4条に定める卒業に要する単位数に含まれない科目及び「認定」と評価した科目については、GPAの算定には含めない。

$$GPA = (\text{履修科目のGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修科目の総単位数})$$

※経営学部、法学部、国際学部履修規程の該当箇所については、上記経済学部履修規程と同様の内容のため省略する。

< 客観的な指標の算出方法の公表 >

GPAの算出方法については、以下のとおり、本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html>

< 客観的な指標の適切な実施状況 >

GPAの実施については、各学生の履修科目の成績に基づき、上記のGPAの算出方法（計算式）により、GPAを算出している。算出したGPAは、成績通知書に記載し、学生に通知している。

< 成績の分布状況の把握 >

添付資料の「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」のとおり、学部学科毎の成績の分布状況について把握をしている。

また、授業科目別GPの一覧及び分布状況について、教務委員会及び各学部教授会

において報告し、確認をしている。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では、卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組について、以下のとおり実施している。

<卒業の認定に関する方針の具体的な内容>

卒業の認定に関する方針については、各学部学科で「学位授与の方針（DP）」を以下のとおり定め、本学ホームページに公表している。

【経済学部経済学科の学位授与の方針（DP）】

経済学部経済学科では、「経済学を中心とする幅広い専門知識と経済学的思考能力を有し、内外の経済情勢の変化を踏まえつつ、経済社会が直面する諸問題を理解し、実学の精神を持って、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第2条第2項（1））。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経済学）」の学位を授与する。

1. 経済理論及びデータ分析に関する専門知識と経済学的思考能力を身につけている。
2. 国際経済、都市経済、現代日本経済といった専門分野に関する深い知識を修得するとともに、経済的諸問題を把握し考察できる能力を身につけている。
3. 経済理論及びデータ分析の専門知識を応用し、経済全体の動向を理解し考察するための「実学としての経済学」を身につけている。
4. 情報、数理、日本語、英語等の汎用的技能を修得し、経済にかかわる人文・社会・自然分野等に関する幅広い教養を身につけている。
5. 経済学的思考を用いて、幅広い経済社会の一員として行動できる能力を身につけている。

【経営学部経営学科の学位授与の方針（DP）】

経営学部経営学科は、「経営学を中心とする幅広い専門知識と多様な应用能力を修得し、技術革新やグローバル化の進展によって産業や社会システムが変化する中で、実践的な課題解決力を備え、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（経営学）」の学位を授与する。

1. 経営学及び関連領域の基礎・基本の知識及び技能とともに、各コースにおいて求められる専門知識及び技能を身につけている。
 - (1) ビジネスマネジメント・リーダーシップコース：企業経営の根幹である経営戦略・経営管理・経営組織の専門知識及び技能を土台に、リーダーシップに関する歴史、概念及び素養、並びにビジネス法の基礎知識を修得し、経営環境の変化に即応した企業経営を推進する能力を身につけている。
 - (2) ビジネス DX コース：経営学に関する専門知識並びにITに関する専門知識及び技能を修得し、デジタル技術を活用してビジネスモデルや業務プロセスを変革するビジネス DX を推進する能力を身につけている。
 - (3) マーケティング戦略コース：マーケティングの戦略及びマネジメントに関する専門知識及び技能を修得し、市場・顧客ニーズを発見し、その解決につながる商品及びサービスのマーケティング戦略を提案する能力を身につけている。
 - (4) 会計専門職・企業財務コース①：会計・財務に関する専門知識及び技能を修得し、経営実態を忠実に表現できる会計処理の方法を学び、財政状態及び経営成績に関する分析を行い、そこから企業の諸課題を見出し、意思決定や経営戦略を策定す

る上で不可欠な能力を身につけている。

- (5) 会計専門職・企業財務コース②：会計専門職として必要な会計・財務・監査・税務等に関する高度な専門知識と技能を修得し、論理的な判断力、そして社会的使命感と職業倫理観を身につけている。
2. 産業や社会システムが変化する中で、柔軟な発想力と行動力をもって、現代ビジネスの諸課題に主体的・創造的に対応できる力を身につけている。
 3. 現代ビジネス社会の一員として、社内外の多様な人々と協働するため、主体的にコミュニケーションを行い、リーダーシップを発揮して行動する力を身につけている。
 4. 現代ビジネス社会において求められる情報処理に関する基本的な知識・技能並びに英語及び日本語の運用能力を修得し、幅広い教養を身につけている。

【法学部法律学科の学位授与の方針（DP）】

法学部法律学科は、「基礎的な法学教育を土台として、法学を中心とする高度な専門知識を授け、正義と公平を旨とするリーガルマインドをもって現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民の育成を目指して、教育研究を行う」（学則第2条第2項(3)）。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（法学）」の学位を授与する。

1. 自由、平等、民主主義などの価値原理を基礎とする、法学を中心とする高度な専門知識を体系的に理解している。
2. 現代社会の諸課題を理解し、法的知識・技能をもとにして、多様な価値観や利害関係に適した解決策を考える力を身につけている。
3. 現代社会の諸課題に積極的に取り組む市民として、他者と協調・協働できる能力を身につけている。
4. 論理的な法的思考力と豊かな表現力とともに、情報、英語等の基本的な知識・技能を修得し、社会科学を中心とした幅広い教養を身につけている。

【国際学部国際学科の学位授与の方針（DP）】

国際学部国際学科は、「異文化理解と多文化共生を育み、豊かな国際感覚と優れたコミュニケーション能力を身につけるとともに、幅広い教養と専門性を備え、チームワークとリーダーシップをもって、国際的なビジネス・市民社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育研究を行う」。この教育研究上の目的に鑑み、学士課程を通じて以下の能力を身につけている学生に対して「学士（国際学）」の学位を授与する。

1. グローバリゼーションにより相互依存を深める現代社会の諸課題を理解する観点から、歴史、政治、経済、経営、文化、社会等の幅広い分野における基礎的知識及び英語又は日本語の運用能力（学生の希望に応じて韓国語又は中国語の運用能力を含む。）を修得するとともに、各コースにおいて求められる専門的な知識・技能を身につけている。
 - (1) 英語コミュニケーションコース：国際通用性のある英語能力を中心としたコミュニケーション能力を修得するとともに、社会や文化の知識を用いて、グローバル・イシュー及び各国・地域の諸課題を把握し、課題解決に向けて取り組む力を身につけている。
 - (2) 国際文化コース：韓国、中華圏、英語圏及び日本に焦点をあてて、その文化・社会に関する知識を修得するとともに、各国・地域の文化・社会の比較・分析を通じて、自国文化をとらえ直し、文化の違いを背景に生じる様々な社会的課題に取り組む力を身につけている。
 - (3) 国際社会コース：国際社会に関する現状と歴史の理解を土台に、国際政治及び国際経済・経営の知識や理論を用いて、各国・地域の諸課題やそれらが日本並び

- に国際社会に与える影響を分析・思考する力を身につけている。
2. 国際社会の多様性を尊重しつつ、異文化理解と多文化共生の精神を育み、豊かな国際感覚と自己のアイデンティティをもって行動する力を身につけている。
 3. 異なる価値観や文化的背景をもつ他者と協働しながらリーダーシップを発揮し、グローバル社会の一員として活躍できる能力と生涯にわたる就業力を身につけている。
 4. 情報処理や語学等に関する基本的な知識・技能とともに、現代社会で起きている様々な事象をグローバルかつローカルな視点から考えることができる幅広い教養を身につけている。

以上の学位授与の方針（DP）に基づき、各学部学科の卒業の要件を定めている。
卒業要件については、以下の本学ホームページに掲載し、公表している。

<https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html>

<卒業の認定に関する方針の適切な実施状況>

卒業の認定に関する方針の実施については、各学部学科において、以下のとおり、学則、各学部履修規程及び各学部教授会規程に基づき、卒業判定を行い、適切に実施している。

【学 則】

第15条 4年以上在学して、所定の授業科目につき定められた単位を修得した者には、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。ただし、3年以上在学して、卒業に要する単位を優秀な成績で修得したと認められる者については、別に定めるところにより、卒業を認定し、学位記を授与することができる。

【経済学部履修規程】

第16条 4年以上在学し、経済学部の所定の課程を修めた者には、卒業を認定する。
2 春学期末において所定の課程を修めた者には、春学期末の卒業を認定する。

【経済学部教授会規程】

第2条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、再入学及び卒業
 - (2) 学位の授与
- (以下、略)

※経営学部、法学部、国際学部の履修規程及び教授会規程の該当箇所については、上記経済学部の履修規程及び教授会規程と同様の内容のため省略する。

- 1) 卒業要件に基づく卒業判定案の作成
教務部が、各学部学科の卒業要件に基づき、卒業判定案を作成。その後、教務委員会において、卒業判定案について審議し、各学部教授会に諮ることを了承。
- 2) 教授会の審議
各学部教授会において、卒業判定案について審議し、学長が卒業を決定するに当たり、教授会の意見を述べる。
- 3) 学長による卒業の認定
教授会の意見を受け、学長が卒業判定案に係る稟議を決裁し、卒業を認定する。
- 4) 卒業発表
学長の稟議決裁後、卒業合格者を発表する。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	有	年間 48 単位
経営学部	経営学科	124 単位	有	年間 48 単位
法学部	法律学科	124 単位	有	年間 48 単位
国際学部	国際学科	124 単位	有	年間 48 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/taken/requirements.html		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : https://www.keiho-u.ac.jp/career/s-course/ https://www.keiho-story.jp/ https://www.keiho-u.ac.jp/faculty/ir.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : キャンパス概要、運動場施設概要その他の教育研究環境 https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/hanaoka.html https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/yao.html https://www.keiho-u.ac.jp/library/ https://www.keiho-u.ac.jp/library/use/facility.html https://www.keiho-u.ac.jp/international-exch/ciee.html https://www.keiho-u.ac.jp/life/ict.html https://www.keiho-u.ac.jp/about/campus/off-campus.html 主な交通手段等 https://www.keiho-u.ac.jp/about/access.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
経済学部	経済学科 1 年	996,000 円	230,000 円	60,000 円	その他の欄に計上した費用は休学中の在籍料(各学期)である。
経営学部	経営学科 1 年				
法学部	法律学科 1 年				
国際学部	国際学科 1 年				
経済学部	経済学科 2 年	1,016,000 円	—	60,000 円	その他の欄に計上した費用は休学中の在籍料(各学期)である。
経営学部	経営学科 2 年				
法学部	法律学科 2 年				
国際学部	国際学科 2 年				
経済学部	経済学科 3 年	1,036,000 円	—	60,000 円	その他の欄に計上した費用は休学中の在籍料(各学期)である。
経営学部	経営学科 3 年				
法学部	法律学科 3 年				
国際学部	国際学科 3 年				
経済学部	経済学科 4 年	1,056,000 円	—	60,000 円	その他の欄に計上した費用は休学中の在籍料(各学期)である。
経営学部	経営学科 4 年				
法学部	法律学科 4 年				
国際学部	国際学科 4 年				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) (給付型奨学金採用候補者に対する授業料等の徴収猶予) 修学支援新制度に予約採用となった学生で、希望があった場合は春学期授業料の納付を入学後まで猶予し、入学後、給付奨学金の支援区分に応じ、入学前に納付した入学手続時納付金（入学金等）と減免後の納付金との差額を返還又は徴収している。 (履修指導・支援) 学生の学修を支援するため、新入生に対して、入学直後に「新入生セミナー」を開催し、各学部の教育課程や修学にあたり把握しておくべき諸事項、履修登録にあたっての重要科目の紹介等を行っている。2年次以降も毎年度、学期開始前に、学部・学年ごとに学年ガイダンスや演習クラスミーティング等を実施し、各年次に応じた履修上の重要事項や注意点等について説明し、各学生に応じた個別の履修指導等を行っている。また、これらのガイダンス等に加え、教務課で履修等に関する各種相談を随時受け付けている。 (演習での個別支援) 学期中は、演習担当教員による演習所属学生との個別面談や個別の修学指導・支援等を行っている。 (教員によるオフィスアワー) 教員が指定した特定の曜日・時限・場所に、学生が訪れて、授業の内容や学修上の問題等について質問や相談を行えるオフィスアワーを実施している。 (保護者懇談会) 保護者懇談会を毎年開催し、保護者懇談会では、学生の修学状況の報告や保護者との個別懇談等を実施している。 (オンラインの活用) 一部の授業においてオンラインによる遠隔授業を実施している。対面授業においても、授業教材の配信、課題・小テストの実施、質疑応答などをオンライン上で実施できる授業支援システム（LMS）を活用して、事前・事後の学修を含め、学生が充実した学修をできるよう支援している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) (専門教育と連動した正課内でのキャリア教育) 本学では、初年次から段階的に、社会的、職業的自立に必要な就業力の育成を図るため、学生個々の社会観、職業観を養う正課内でのキャリア教育を、学部専門教育と連携して展開している。1年次では、キャリア形成を行う基盤（社会・職業・業界（企業）理解）と汎用的基礎力を養いながら、学生生活での取組みと卒業後の進路について選択肢の拡大を図っている。将来の働き方や大学生活を考える機会として、企業の実務家や各分野の専門家等の社会人講師による講演も取り入れている。2年次では、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な汎用的能力や態度、社会人基礎力の育成、社会・職業への移行を見据えたキャリア教育を展開し、3年次では、段階別・目的別クラスを設けるなど、学生の自律的なキャリア形成を促進している。自己分析や企業研究を通して、学修してきた専門分野と社会との接点を考え、職業選択に対する価値基軸を形成するとともに、採用選考を想定した実践的なカリキュラムにより、自身のキャリアを決定する力を醸成している。また、キャリアセンターと各学部教員

が、キャリア支援に関する情報共有をはじめ、学生の進路支援における諸課題についても定期的に意見交換を行っている。

(希望進路の実現に向けた正課外における就業力育成プログラム)

正課外でのキャリア支援では、学部の進路特性や就業意識の発展段階に応じた就業力育成プログラムを展開している。社会情勢を注視しつつ、就職支援の主要プログラムである学内会社説明会をはじめ、業界研究セミナー等で、最新の業界動向や求められる資質や能力の認識、多面的な視点を持って働くイメージを具体化している。また、国内外における企業や官公庁等、幅広い受入事業所の協力のもと、1年生から3年生を主な対象としたインターンシッププログラム（就労体験）を実施し、就業体験型や見学型など多彩なプログラムを開発し、学生に対して事前・事後研修を行うことで、就業力の育成を図っている。さらに、就職活動対策として、就職活動のノウハウを集中的に学ぶセミナーを開催している。また、採用選考で求められる基本的な就職活動知識の向上を目的としたキャリアガイダンスを実施し、幅広い学生の希望進路を網羅したキャリア支援プログラムを実施している。

(充実した進路・就職支援体制)

以上の取り組みに加え、キャリアセンターでは、対面とオンラインによる個別相談体制を拡充し、年間を通じて、専門のキャリアコンサルタント（国家資格）による個別相談体制を整えている。就職活動期（4年次）においては、各演習にキャリアセンターサポートスタッフを配置し、個々の希望に寄り添いながら、学部と連携した個別支援に力を入れている。キャリアセンターでは、提出書類の添削指導や模擬面接等、きめ細やかな個別指導を行い、学生に対する求人情報の提供機会を整え、積極的かつ継続した就職活動へと繋げるための求人紹介行事を開催している。また、新卒応援ハローワーク、外国人雇用サービスセンター等の外部機関との連携による各種イベントの開催と支援体制の整備、公務員志望者には、公務経験を有する実務家教員による個別指導を行っている。支援環境面では、近年、急速に拡がりを見せているWEB採用選考に対応したフルクローズ型のワークブースを設置するなど、ハード面での支援体制も充実させている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

(心身に悩みや不安を抱える学生への支援)

学生相談室に臨床心理士資格・公認心理師資格を有する専門カウンセラーを配置し、学生の心身の健康等に係る悩みや不安、その他学生生活における様々な悩みや不安などに対して、対面及びオンラインでのカウンセリング、電話や電子メールによる相談を花岡・八尾駅前両キャンパスで実施し、学生の様々な悩みや不安などを解消するための支援に取り組んでいる。また、学生の特性やカウンセリングの実施結果等を踏まえ、教員や関連部門、外部の支援機関、医療機関と連携を図りながら心身に悩みや不安を抱える学生の修学支援、キャリア支援、学生生活支援などに全学的に取り組んでいる。

(新入生の心身の健康に係る支援)

新入生の身体的、精神的健康状態を把握するためのアンケート調査UPI (University Personality Inventory) テストを実施しているほか、入学手続き書類や学生・保護者からの事前相談により、心身の健康に悩みや不安を抱えている学生の早期発見に努め、支援を要する学生個々の状況を把握し、一人ひとりの特性に応じて必要な支援を行っている。

(学生の健康管理に係る支援)

花岡・八尾駅前両キャンパスに医務室を設け、校医（産業医）の下で学生の健康管理を行っている。医務室に医師、看護師を配置し、学内における突発的な疾病傷病に対する応急処置やインフルエンザ等の日常生活における感染予防対策に係る注意喚起等を実施している。その他、食育、熱中症、飲酒、喫煙等に関する保健指導・健康相談を行い、学生が健康を保持増進できるよう支援に取り組んでいる。

(障がいを持つ学生への支援)

障がいを持つ学生が、障がいのない学生と分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら充実した学生生活を送ることができるよう、「障がいを持つ学生への支援に関する基本的な考え方」を策定し、学生からの意見・ニーズを受け付け、学生相談室が中心となり、教員や関連部門との連携を図りながら授業や試験、生活面や就職活動等、様々な側面から障がいを持つ学生への支援に取り組んでいる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.keiho-u.ac.jp/about/disclosure/publication.html>

○総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み

本学では、数理・データサイエンス・AI への関心を高め、かつ、数理・データサイエンス・AI を適切に理解し、それを活用する基礎的な能力を育成することを目的として、2022年8月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受け、全学生を対象に同プログラムを実施している。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/mext_00005.html

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108161
学校名 (〇〇大学 等)	大阪経済法科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大阪経済法律学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		865人（ 401 ）人	848人（ 373 ）人	903人（ 434 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	388人	369人	
	(うち多子世帯)	(88人)	(64人)	
	第Ⅱ区分	137人	135人	
	(うち多子世帯)	(32人)	(22人)	
	第Ⅲ区分	82人	83人	
	(うち多子世帯)	(23人)	(26人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	94人	72人	
	区分外（多子世帯）	164人	189人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				906人（ 434 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	18人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	30人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	14人	人	人
計	50人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	17人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	—	人	人
GPA等が下位4分の1	86人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	110人	人	人
計	147人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。